

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	10
1. 理念の共有		1
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		4
4. 理念を実践するための体制		3
5. 人材の育成と支援		1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		5
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		7
1. その人らしい暮らしの支援		5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		23

事業所番号	1470101286
法人名	社会福祉法人 秀峰会
事業所名	グループホーム 銀河の詩
訪問調査日	令和7年9月11日
評価確定日	令和7年10月28日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。
「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]
ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
[次ステップに向けて期待したい内容]
次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家 族 = 家族に限定しています。
運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和7年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1470101286	事業の開始年月日	平成17年10月1日
		指定年月日	平成18年4月1日
法人名	社会福祉法人 秀峰会		
事業所名	グループホーム 銀河の詩		
所在地	(230-0051) 横浜市鶴見区鶴見中央3－10－40		
サービス種別 定員等	☐ 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	☒ 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員 計	9 名
		ユニット数	1 ユニット
自己評価作成日	令和7年9月1日	評価結果 市町村受理日	令和7年11月3日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

京浜東北線、京浜急行線鶴見駅から徒歩12分、横浜市と川崎市に挟まれた地域にあり、学校や高層住宅・企業の工場等が多い区画ですが、鶴見川が見える場所に位置していることから春には川沿いに桜を見に行くのが恒例行事になっております。室内は、陽当たりが良く、広いテラスがあり、季節の草花をご利用者と一緒に育てたり、外気浴をしながらティータイムをとる事もあります。1階にはデサービスが併設しており、お祭りや避難訓練等を合同で行いお互いに連携を図りながら体制づくりが構築できています。
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和7年9月11日	評価機関 評価決定日	令和7年10月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は社会福祉法人秀峰会の運営です。同法人は横浜市内を中心に介護・保育・クリニック・地域ケアプラザ・地区センター・障害者特定相談支援などの多岐に亘る事業を展開しています。介護事業においては、特別養護老人ホーム・グループホーム・小規模多機能型居宅介護・デイサービス・ショートステイ・定期巡回・随時対応サービス・夜間対応型訪問介護・訪問介護・訪問入浴・居宅介護支援まで、さまざまな利用者のニーズに応じたサービスを提供しており、グループホームは横浜市と川崎市で合わせて10事業所あります。ここ「グループホーム銀河の詩」は、JR鶴見駅もしくは京浜急行鶴見駅から徒歩15分程度の商業施設や集合住宅が混合した地域にあり、事業所からほど近い場所には鶴見川も流れ、鶴見川沿いの土手は日常の散歩コースとして取入れています。
●管理者は、入居者に「安寧した生活の場」を提供したいという思いの下、職員によって対応の仕方にバラつきが生じないように、入浴、排泄、食事等の支援方法を細かく見直すとともにマニュアルの内容を一新し、全職員が統一した支援を行えるように注力しています。また、今年度の事業所目標として「にやり・ホット活動」と銘打った活動に取り組んでいます。日常生活の場面で入居者・職員問わず自然と笑顔や心が温まる瞬間を共有することで、職員の観察力を高めるとともに、明るく和やかな雰囲気醸成することを目的とし、入居者にとってグループホームでの暮らしが「安寧した生活の場」となるよう管理者・職員が一丸となって入居者支援を行っています。
●新たに今年の6月から多職種連携として、提携薬局の薬剤師が毎月のケアカンファレンスに参加しています。事業所では介護職員と医療の専門職が協力しながら、多様な状況やニーズに対応することができる体制を整え、より一層、質の高いケアを提供できるよう注力しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	12 ～ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	17 ～ 23
V アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	グループホーム 銀河の詩
ユニット名	—

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1, 毎日ある
		○	2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
		○	3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
		○	3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
		○	3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての家族等が
		○	2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の唱和を毎朝の朝礼時に行い、一日の始まりに意識統一をはかっている。声に出し、唱和する事で職員間の連帯感が生まれ、又自分の行動を理念に照らし合わせながら業務についている。新人職員のオリエンテーションでも理念の説明をし、理解を深めている。	法人理念を事業所の理念として踏襲し、毎朝朝礼時に理念と項目の読み合わせを行うことで、理念の浸透と意識統一を図っています。入職時のオリエンテーションでも理念について管理者から説明を行っています。ベトナム籍の職員に対しては「理念」の意味を理解してもらう為にも、自分で言葉の意味を調べてもらい、理解を深めてもらうようにしています。	今後の継続	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に、ご利用者にも参加して頂き地域の方と接する機会を設けている。その際、地域行事のお誘いがあれば極力参加し、地域とのつながりを大切にしている。	併設しているデイサービスと一緒に自治会に加入しており、デイサービスに回って来た回覧板を共有して地域の情報を入手しています。事業所祭りに婦人部の方が手伝いに来たり、自治会の神輿ルートに事業所を入れてもらうなど、良好な関係が築けています。また、鶴見中学校から職場体験も毎年受け入れています。（今年度は11月に受け入れ予定）	今後の継続	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、参加者に支援の方法や活動の取り組みを伝え理解して頂いている。又、年に一度鶴見中学校の学生さんが職場体験としてグループホームとデーサービスに来られ、福祉サービスの取り組みを伝えている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、情報を共有し、アドバイスも随時取り入れさせて頂きながらサービス向上に活かしています。また、災害時等に孤立しないように支援をお願いし、ホーム側でも地域の資源として活用して頂けるようお伝えしています。	2ヶ月に1回開催されいている運営推進会議では、町内会長・民生委員・家族・地域包括支援センター職員の参加で、事業所の現状や活動状況報告をはじめ、事故やヒヤリハットもあれば報告し、地域の行事やケアプラザの行事などの情報もいただいた際には、入居者をお連れしています。運営推進会議の議事録は全家族に郵送し、開かれた事業所運営を心がけています。	今後の継続	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年に一度の区役所主催の研修に参加させて頂いている。又、運営推進会議の活動報告を継続して行い施設の状況を随時共有して参りました。	鶴見福祉保健センター主催の感染症研修には必ず管理者が参加し、最新の感染症情報収集に努めとともに、感染症予防策を講じています。事業所として、横浜市のグループホーム連絡会に加入しています。研修案内も送られてきますが、現在は参加が難しい状況であり、今後折をみて参加していきたいと考えています。地域包括支援センターとは、運営推進会議の参加や空き情報を提供するなどで連携を図っています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止についての研修を年に2回事業所内で実施している。事業部全体でも年に1回行い参加している。身体拘束廃止委員会も3ヶ月に一度実施し、現状把握を行っている。新人職員の入職時研修の中にも取り入れている。	法人で作成された指針とマニュアルを基に入職時研修で管理者から伝えています。3ヶ月に1回開催している身体拘束廃止委員会では、管理者・主任・正職員をメンバーとし、入居者対応やケアの場面で身体拘束(スピーチロックを含む)に該当する対応などが行われていないか話し合い現状を把握し、ユニット会議で共有しています。事業部研修(年1回)、事業所内研修(年2回)でも具体的な行為や言動などについて学び、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度、虐待に関する自己チェックを全職員に提出してもらっている。又、虐待防止の研修を年に2回事業所内で実施している。事業部の研修にも参加している。虐待防止委員会も3ヶ月に一度行い、不適切なケアがないか現状把握に取り組んでいる。	3ヶ月に1回開催している虐待防止委員会では、管理者・主任・正職員をメンバーとして、入居者の対応で苦慮していることや不適切ケアについて話合った内容は議事録に残すとともに、職員に共有しています。年1回は全職員を対象に虐待に関する自己チェックを実施し、集計結果をフィードバックして職員に周知しています。他にも、ケアの中で他職員の気になった対応をアンケート形式で全職員から吸い上げるようにして、現状を把握するとともに周知しています。事業部研修(年1回)、事業所内研修(年2回)でも具体的な行為や言動などについて学び、虐待をしないケアに取り組んでいます。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人や保佐人が付かれているご入居者が居られ、ご支援の中からも、制度等を学ぶ機会として活用させて頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、ご説明し理解頂けているかの確認を行っています。改定時の説明、確認も、同意を得ての対応を実施しています。退所の申し出があった際等にも、十分な話し合いの機会を持つように心掛けています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、ご家族が気が付かれた事やご意見の収集を行っております。又、面会事に職員へ入居者の要望を受けた際は、意向に添えるように随時話し合いを行い速やかに対応できるようにしています	玄関に意見箱を設置し、家族がいつでも意見を表出できる体制を整えていますが、家族の来訪時には近況報告と併せてコミュニケーションを取るようにして、忌憚なく意見や要望を表出できる関係性の構築に努めています。年3回発行している「グループホーム通信」は4ヶ月分の活動状況を写真付きで報告し、毎月の請求書と併せて手紙による近況報告も行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	正職員会議にて、運営に関する意見を徴収を行い話し合う機会を設けている。その内容をユニット会議内にフィードバックし全職員で意見交換する場としている。カンファレンスでは、ご利用者一人一人のサービスについて見直しを行い、多数参加できるようにシフト調整をしている。	事業所では毎月、正職員会議、ユニット会議、ケアカンファレンスの4会議が開催されています。また、毎月各グループホームの管理者が参加する管理者会議も開催されており、管理者会議の内容を正職員会議で共有されています。職員からの意見や提案は日々の会話や朝礼、申し送りでも聴取していますが、業務に関する内容はユニット会議、ケアに関することはケアカンファレンスで話すようにしており、1つ1つの議題について時間をかけて話し合うようにしています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員と、年に一度の面談を実施している。健康状態の確認や職場での人間関係、働きやすい環境になっているのか等を確認している。又、半期に一度の出航の誓いの中で、個人目標を掲げて頂く取り組みをしている。	管理者は年1回実施している職員面談では、職員の健康状態や職場内の人間関係など、多岐に亘る話を聴きながら、働きやすい職場環境整備に努めています。法人では、退職金制度、永年勤続表彰(10年・20年)、ハマふれんど等の福利厚生の実施や、半期ごとに「出航の誓い」(個人目標)を作成しており、各自が向上心を持ちながら働ける取組も行われています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月開催している事業部内の研修に参加している。参加職員には、ユニット会議内で研修のフィードバックをして頂いている。又、施設内研修も年間計画を立て、実施している。研修講師は、正職員が主体となり実践している。	入職時は管理者もしくは主任がOJTを行い、業務の流れや入居者一人ひとりにおける注意点などを伝えています。毎月実施している事業部研修では、各事業所から職員1,2名が参加し、同法人内のグループホーム管理者がテーマごとに講師を担当しています。事業所では、事業部研修に参加した職員によるフィードバック研修、年間研修に基づく事業所内研修の2本立てで知識やスキルアップの向上を図り、質の向上につなげています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	横浜市グループホーム連絡会に加盟しております。相互研修や、ブロック会の会合に参加する他、区内グループホームの管理者とも連絡を取り意見交換等を行う様にしています		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や相談を受ける際、ご家族や、ご本人の見学が可能となるよう働きかけ、確認されたい事を直接話して頂ける様にしています。また、ご入居となった際は、基本的にサービス提供前に、入居アセスメント表をご家族等にご記入頂き、ニーズの把握に努めています		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護計画を作成する上で、ニーズを把握する書類をご家族の協力も得て作成し、主訴が何かを汲み取れるようにしています。又、ご本人を受け入れた際にも、随時状況報告を行う事で、共にご利用者を支える関係性を構築できるように心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族に、ニーズ確認の必要が生じた際には、速やかに情報の収集に努め、必要な支援を得られるようにしています。その際、必要であれば他のサービス部門への働きかけを行い、支援体制を整えるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご入居者を人生の先輩として尊敬の念を持って接し、日常の作業を共に行う事で生活を支えあう関係づくりを心掛けています。又、ご利用者同士も共同生活者として相互に認められるような関係性を築けるように職員が間に入り支援しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者を支えるご家族の存在は大きな力である事を認識し、職員もご家族と同じ側に立った支援者であることを伝える様、些細な事でも話し合える協力関係を築けるよう心掛けています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居した後も、在宅時の生活を継続できる事を伝えていきます。ご家族やご友人が気軽に訪ねて頂ける様に環境を整備し、ご家族の申し出があれば、急な面会にも対応できるようにしています。	入居後も家族関係や友人・知人との交友関係を継続できることを伝え、面会に来ていただけるよう声かけしています。現在は面会に関する制限はなく、自由に面会に来ていただいています。家族や親類を中心に2ヶ月に1回の頻度で面会に来られている方、お墓参りに行かれている方もおり、家族や親類をはじめ、本人がこれまで築き上げられてきた交友関係を継続できるよう支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者相互の良好な関係が築けるように介入を行い、必要に応じて共有フロア内での場面の転換を行っています。利用者同士の関係性が円滑になるような調整介入をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後のご家族の相談にも応じる様に心掛けております。退居後にお手紙を出したり、ご利用者様が退所された先に、許可を得て訪問する場合もあります。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の思いや希望は、定期的に直接伺う機会を設けています。時には言動から推測して支援に繋げる場合もある。その際、ご家族への協力も仰ぎ、可能な限りご本人の希望に添える用に努めております	入居に伴うアセスメントで、家族に過去の生活歴、既往歴、趣味嗜好品、暮らし方の希望など、本人に関する情報を記入してもらっています。アセスメントの情報を基に日々の関わりの中で、本人の言葉や表情、仕草などから得られた情報を記録に残すとともに、ケアカンファレンスなどで情報を共有しながら思いや意向の把握に努めています。可能か否かを判断したうえで可能なことは介護計画に反映させています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントの他、面会などの機会に家族や知人ともコミュニケーションをとり、情報収集に努め把握するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の日常の変化や気付きを記録に残し、申し送り等で伝え情報の共有を図り把握するようにしています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスの前にモニタリング表を配布し介護計画の実施状況を確認している。カンファレンスにて、新たな課題やニーズを抽出し個々の意見を基にケアプランに反映している。	アセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し1ヶ月～1ヶ月半を目安に身体状況の情報収集に努め、翌月のケアカンファレンスで必要に応じて介護計画の変更を行っています。ケアカンファレンス前に入居者全員のモニタリング表を職員に配布し、ケアカンファレンスでは事前に配布していたモニタリング表を基に入居者全員のアセスメントを実施し、課題やニーズの抽出に努めています。介護計画の見直しは概ね4ヶ月を基本とし、家族からもニーズを聴き取りながら、本人と家族の意向に沿った介護計画を作成しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や、ケアの実践は個別ケア記録に残し、又、医療等のチームとのかかわり等は申込記録に情報を記し、計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスの催しに参加させていただいたり、制度のアナウンスを行い、社会資源の活用につなげております。また、必要に応じて介護保険外の支援連携も行っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校、中学校と連携を深め、体験学習やボランティア活動の受け入れを行っております。又、銀河の詩秋祭りには、ご家族や地域のボランティアへの協力を仰ぎ、ご利用者様の生活が豊かに楽しめるように支援しています。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内の診療所がかかり付け医となり、月2回の訪問診療の制度がある事を入居時にご家族へご案内しています。体調不良時は24時間連携が取れるようにサポートし、必要に応じて医師より体調面の報告をご家族に直接して頂いている。	入居時に事業所の協力医療機関に切り替えることのメリットとデメリットを説明したうえで、家族の判断に委ねています。現在は全員が協力医療機関による月2回の訪問診療を受診しています。外部受診を受ける際には、外部の有償ヘルパーを紹介しています。法人内の訪問看護ステーションの看護師とは24時間のオンコール体制を取っており、夜間や急変時には看護師を通して指示を仰いでいます。歯科は無料検診後に、必要な方のみ受診しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護ステーションの看護師と医療連携体制を取っており、週一回の訪問時に、一人一人の体調変化について相談を行い、主治医にフィードバックして指示を仰いでおります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に介護サマリーを作成し病院に情報の提供を行っています。又、入院先の病院のソーシャルワーカーと連携をとり退院に向けた調整を進めている。極力退院前の状態を確認しに病院に運ぶようにしている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、ご家族様には終末期に関する指針を説明し同意書をいただいています。入居後に実際の看取りが想定された段階で主治医・ご家族・ホーム側三者で話し合いを持ちチームでの支援に取り組んでいます。	事業所では終末期ケアまで対応する方針であり、入居契約時には「終末期に関する指針」について説明したうえで同意書を取り交わしています。主治医の判断の下、実際に看取りが想定された段階で主治医・家族・管理者による話し合いの場を設け、今後の方針を共有しながらチームとして終末期ケアに臨んでいます。事業所では、看取りマニュアルを整備し、マニュアルに基づき職員研修を毎年実施しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止のマニュアルの確認や、緊急時対応に向けた研修の機会を設けている。AEDの取り扱い方、心肺蘇生訓練等全職員がスムーズにできるようにしている。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練・水害訓練・地震訓練等を年間計画を策定しご利用者も一緒に実施している。又、災害時のBCPも作成し全職員が対応できるように定期的に訓練をしている。町内会とは、防災協定を締結し災害が発生した際の協力体制が整っている	町内会とは防災協定を締結しており、災害時には町内からも応援に来てくれる体制が整っています。事業所の直ぐ近くに鶴見川の土手があることから「洪水浸水想定区域」に指定されており、火災・地震に加えて水害を想定した訓練を入居者にも参加していただきながら実施しています。災害時におけるBCPも策定され、机上(研修)と訓練も実施しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に関する研修を実施している。退職後にも漏洩しないよう誓約書をかわしている。ご利用者への声掛けの際は、尊厳を損なわないよう意識し名前は姓でお呼びします。	入職時に個人情報保護に関する誓約書を取り交わすとともに、個人情報保護や秘密保持に関する研修を実施しています。全職員が携行している羅針盤の中にある行動指針の中に「あたたかい心もこもったご挨拶で対応します」や「正しい言葉遣いをします」が定められており、職員は入居者の尊厳を損なうことのない対応を徹底しています。また、トイレや脱衣所にカーテンを設置するなど、プライバシーや羞恥心に配慮しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	的確な言語でご自身の思いを表現できないご入居者もおられますが、残された能力に応じた声かけを心掛け、ご自分で意思決定ができるように働きかけています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側での決め事を優先する事は極力避けるように対応しております。ご入居者からの随時の希望に添えるように努力すると共に、日々の予定等には柔軟に対応できるように工夫をしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用し、定期的な髪の手入れが行えるようにしています。カラーや、パーマも、ご希望される方には対応しております。外出の際は、おしゃれ着に着替えて頂くサポートもしている。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューをご利用者に書いて頂き、掲示している。毎食のメニューを見て楽しみに待たれている。食事の盛り付けや片付け、食事前のテーブル拭きを手伝って頂き一緒に作業している。	昼食は、併設しているデイサービスで委託している業者が調理した食事を、入居者一人ひとりの嚥下能力に応じた食事形態に変更して提供しています。食事のメニューを入居者に書いていただくようにし、掲示することで食べる物や食べた物を認識してもらうようにしています。朝・夕は届いた食材とメニューを基に職員が調理しています。お祭りやベトナム交流会では、屋台の定番料理や、ベトナム料理を召し上がっていただくようにしています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量を記録し把握しています。小食の方へは代替品で補う等の対応をしています。入居前から習慣で摂取しているものがあれば継続できるように支援している。お茶が進まない方には、好きな水分をお小遣いより購入し水分の確保をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に個々のADLに応じた対応を実践しており、医療連携により「さくら歯科クリニック」が週1回口腔ケアを実施。必要に応じて歯科医による治療も行っています。 歯科医師・衛生士との意見交換、指導を得て、職員のスキル向上を図っています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々の排泄状況を把握しています。又、職員は自立度の変化に応じた支援方法をカンファレンスで検討し、情報共有と対応法の統一を心掛けています。	入居者全員の排泄状況や状態を把握する為、排泄チェック表を活用しています。自立している方はわかる範囲で答えていただくようにし、職員の介入が必要な方は職員が確認しています。管理者は安易にオムツを使用するのではなく、可能な限りトイレでの排泄を維持できるよう、カンファレンスで支援方法を検討しながら自然排泄を心がけた対応に注力しています。また、清潔の保持とかぶれ防止の為に、毎朝と失敗があった際にはホットタオルによる清拭を行っています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な限り自然に排便が見られるように運動等の促しを行っておりますが、薬剤に頼らざるを得ないご入居者については、与薬の管理を確実に行うようにしています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴チェック表を活用し、週2回の入浴支援を実施している。入浴を拒否される方には、無理な介助はせず、成功したときの事例を職員間で共有し気持ちよく入って頂けるように工夫している。	週2回を基本とし、午前・午後に分けて入浴支援を行っています。入浴拒否のある方には、職員を代えたり、日にちを変更するなど柔軟に対応し、無理強いくことなく入浴していただけるように支援しています。入浴前には、バイタルチェックと本人の希望や意向を確認して気持ちよく入っていただけるようにしています。また、職員間で入浴時の声かけや誘導時の成功例を共有することで、統一した対応が行えるようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを把握し、起床と入床の支援を行っています。更衣介助等も、個々の状態に応じて対応しています。日中、休息が必要な方に対しても昼夜逆転にならない範囲で午睡をして頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って、服薬介助を行い服薬事故が起きないように取り組んでいる。薬の種類、副作用などの勉強会を提携薬局の薬剤師さんが開催してくれている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にご入居者の生活歴や嗜好等の情報を収集し、ホーム内で過ごす日々の中で可能な限り取り入れて、気分転換ができるよう支援を心掛けています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人からの申し出があった際には極力希望に添える様に努めており、又、公共機関への手続きや買い物等への同行の支援や、祭事等の地域行事への外出支援もご本人の意思を確認しながら行っています。	事業所の周辺は坂道もなく、鶴見川の土手、セブンイレブン、ドン・キホーテ、浜寿司など外出のしやすい環境下に恵まれています。天気や気候を考慮しつつ、本人からの申し出があった際には希望に沿えるようお連れしています。去年は、みなとみらいやトレッサ横浜のフードコートにお連れしており、今年は三ッ池公園への外出も計画しています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者が金銭管理を維持する事の意義を、関わる職員全員が理解できるようにレクチャーしています。又、外出時等、ご本人が支払いを行えるよう支援すると共に、その情報を職員間で共有するように努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用の申し出のあるご入居者には、可能な範囲で取次ぎ支援を行う様に努めています。又、手紙が届いた際はご本人に手渡しし、お返事をかけるようにサポートしています		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、ご利用者と一緒に壁面製作を作成しフロア内に掲示している。季節に合わせた作品にする事で四季を感じて頂ける工夫をしている。又、フロア内の室温調整もご利用者の体内温度に合わせるように配慮しております。	共用空間は入居者にとって不穏や混乱を招くことのないよう常に整理整頓を心がけ、動線を確保しながら快適に過ごしていただける共用空間作りに努めています。壁面の装飾はレクの作品や季節にちなんだ物を取り入れることで四季を感じていただけるようにしています。施設は開所から20年が経ち、ハード面は老朽化に伴う不具合も生じていますが、修繕が行われる予定です。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間においては、ソファ席とテーブル席を活用する事で自由に過ごして頂いております。テレビをみたい時はソファ席に誘導し、水分補給の時間はテーブル席で気の合ったお仲間と団らんの時間を過ごして頂いております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、ご自宅で使い慣れた物を持参して頂き落ち着いて生活できる空間に配慮しております。レイアウトに関しても、ご本人・ご家族と相談の上、安全に生活できるようアドバイスさせて頂いております。	各居室は広々としており、収納箇所も多く設置されていることから、自宅から多くの調度品や馴染みの物が持ち込まれても十分なスペースが確保できる造りになっています。テーブル、椅子、衣文かけ、造花、家族写真などが持ち込まれ、思い思いに過ごせる居室作りがされています。介護用ベッド、エアコン、クローゼットは備え付けとして完備されています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室等には手すりが設置されております。又、居室やトイレの表記に工夫を行い、個々の自立を保てるよう努めています。		

目 標 達 成 計 画

事業所

銀河の詩

作成日

令和7年9月11日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	外国職員や新人職員の入職があり、スキルアップが必要	基本に忠実な対応が出来るようにする	毎月、施設内の研修や勉強会を実施し、参加して頂く。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。